

## No. 30 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

### I 法人の概要

平成27年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター			2 所管部署・課	農林水産部 農産園芸課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			4 代表者 職・氏名	理事長 田沼 征彦	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年7月29日 (平成24年7月2日公益社団法人へ移行)			6 事務所の所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69-4	
				7 電話番号	0197-35-8505	
8 資(基)本金等	500,000,000	円	うち県の 出資等	200,000,000	円	40.0%
9 設立の趣旨 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 (2) 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 (3) 農産物の検査に関する事業 (4) その他このセンターの目的達成に必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名		うち県派遣	0名	
	職員の平均年収	5,062千円(平均年齢 42.7才) ※26年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名		うち県派遣	0名	
	役員の平均年収	4,325千円(平均年齢 60才) ※26年度実績				

### 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	24年度	25年度	26年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

### 財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	24年度	25年度	26年度
流動資産	627,774	509,103	436,974
固定資産	601,778	601,934	602,874
資産合計	1,229,552	1,111,037	1,039,848
流動負債	350,294	223,877	158,413
固定負債	563,322	567,094	570,671
負債合計	913,616	790,971	729,084
正味財産合計	315,936	320,066	310,764
負債・正味財産合計	1,229,552	1,111,037	1,039,848

正味財産増減計算書	24年度	25年度	26年度
経常収益	1,183,093	1,220,605	1,102,249
経常費用	1,179,820	1,214,952	1,110,960
うち事業費	1,170,845	1,207,085	1,103,039
うち管理費	8,975	7,867	7,921
当期経常増減額	3,273	5,653	▲ 8,711
経常外収益	0	0	0
経常外費用	76	1,523	589
当期一般正味財産増減額	3,197	4,130	▲ 9,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	315,936	320,065	310,764

財務指標	24年度	25年度	26年度	傾向 (26/25年度)	計算式
自己資本比率 (%)	25.7	28.8	29.8	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	179.2	227.4	275.8	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.8	0.6	0.7	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.7	4.0	4.6	→	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.3	100.4	98.9	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.0	1.8	▲ 2.8	↓	=経常利益／総資産×100

## II 統括部署（総務部）の総合評価

### 【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしているものです。

平成26年度決算においては、前年度は、消費税増税前の駆け込み需要のため、りんご苗木等の販売が好調だったものの、その反動減により、当期一般正味財産増減額は減少し、▲9,300千円となったものです。